平成二十二年度採石業務管理者試験の実施 (新産業振興課)........

障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害者支援課)

道路の位置の指定 (建築指導課)...

目

次

平成 22 年 8月3日

(火曜日)

次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をしました。

平成二十二年八月三日

山口県知事

井 関 成 (二六一) 障害者自立支援法の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定

障害者自立支援法 (平成十七年法律第百二十三号) 第二十九条第一項の規定により、

山口県告示第二百八十六号

П

の位置を次のとおり指定した。 建築基準法(昭和二十五年法律第二百一号)第四十二条第一項第五号に規定する道路

Щ

その関係図面は、柳井土木建築事務所に備え付けて縦覧に供する。

平成二十二年八月三日

山口県知事 井 関 成

三八の二六熊毛郡田布施町大字波野字上道免二一 地 名 及 び 番 地 幅 (メートル) 員 六・〇 延 (メー 五五五 . ト ル長 (平方メートル)る土地の面積 る土地の面積 一五七・七一

					路		Ξ		_
○ 合同会社 H t	薬局 社渡辺	アス・ライフ イフ	合同会社つぐ	青株式会社原田 田	翼株式会社	ろョンあすな パー ステー	た株式会社あっ	○ 合 M 同会社 H t	名業者称
三大下 五字門市 道二二 二町	号四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	〇号目三番一 山口市駅通り	九丁防 号目市 〇千 番一	の岐宇 一七 一六 一四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四 四	六番三十 料町五 号目一 高島本	番二丁目 一八号一〇	番町" 二丁目二丁 号二五中	三大 五 大字関市 道二町 二町	新 主たる事務 主たる事務
事業の人の主義を	サービス 薬局在宅たア アンション	シパア ソコン ステヘ テール	合同会社つぐ	の巣 八ウス鳥	いテーションあ ヘルパー ス	ろョンあすな パー ステー	ションパー ステーカったかへル	事業所く介護	名行う事業所を指する。
番三六号一丁目市 四	九町二丁目 一里市麻里布	三番 一 二大市町	一野山口市大内長 山口市大内長	の岐宇 一波一市 十二六一四 四	一九号 町三丁目五番 秋根上	番川" 一八号一〇 号府才	八町 " 号三丁目八 目八番 番	番三六号一四下関市小月杉	所在地
問重 介度 護訪	"	"	"	"	"	"	"	護居 宅 介	種ビ祉障 類スサ害 の ー 福
"	"	"	"	"	"	"	"	平 成 二 六二、	指定
六	"	"	四	"	"	ţ	"	六三、	指定年月日
11	11	"	"	"	"	"	11	_	



_	平成22	2年8	月3日	火曜	翌日	Щ			県	‡	报	(定	期)	第	2179	号	
	祉岩 協国 議会 名 福	会 福	みずうみ社 の 社夢の	E. G. F.	アス・ライフ イス・ライス	"		社会福祉法人	局	限会社渡れ	社会福祉法人	合同会社つぐ	青果 株式会社原田	翼株式会社	ションあすな パー ステー	たか 株式会社あっ	
	号七 丁 巨 一	岩国市麻里布	八七の一の一屋七	三九六の三 萩市大字江崎	〇号 日 日 日 日 三 番 ー リ 日 ま い り の り り り り り り り り り り り り り り り り り	" "	岐波二二三	宇部市大字東四大字東	了 百 目	国 号丁市今里	一口市駅通り	引用府 -	の岐宇 オール マット オール マッチ オート マッチ アンドラ マッチ アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・ア	大村町 三丁丁 三丁三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	番川 " 一八目 長府 〇才	番町 " 二丁 号目二 五 五中	
		ささみ園	サービスセン 村 防 府 デ イ	のんきな農場	アス・ライフ	ター 光栄 サービスセン		はばたきるでは、一切では、一切では、一般では、一般では、一般では、一般では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	サービス楽局在宅ケア	会社渡	ペア ス・・ - ヘル	合同会社つぐ	の巣ハウス鳥	\F- ションあ ヘルパー ス	ションあすなパー ステー	ション パー ステー	
	ハ - の	岩国市、玖珂町	一浦防府 四二九の 九の の	川一〇〇〇	〇号目三番一 山口市駅通 り	の岐 " 一の五九一一 一 一 一 一 東	の岐一四五三	部 一関市 四市	1 목-	岩国市麻里布		\-口 -	D 岐宇 - 一波市 大字 一六字西 四	-町" 引三丁 目 五番 番上	番二 川 州 一八 号目 長府 一 一 一 一 才	八町 " 号丁 目八番 八番	
		"	"	"	"	"		" 護生 活 介		"	"	"	"	"	"	"	
		"	"	"	"	"		" "		"	"	"	"	"	"	"	
	"		四	六	四	"	ţ	"	"	"	,	四	"	"	ţ	"	
_	"	,	"	"	"	"	"	"	"	"	'	"	"	"	"	"	_
	むべの里 社会福祉法人	E. G. F.	セル動物 ンタ害人 を を を を を を を を を を を を を を を を を を う に う に	定 化	あかみ 社会福祉法人 の会	社会福祉法人	"	アス・ライフ イス	E. G. F.	光栄会 社会福祉法人	E. G. F. F. F.	の 動法人3 がき がき	イ法	み 合同会社つぐ	ラク 合同会社ニチ	暁会 社会福祉法人	
	一須恵三二〇の 宇部市大字東	三九六の三 萩市大字江崎	八堀I 三I 五二 三I の1	山口市大为卸	岡一四五 下 力 元 下 力 元 下 力 元 第 元 第 元 第 元	大	"" ""	〇号 号 目 三番 一 リ	三九六の三 萩市大字江崎	岐波二二三 宇部市大字東	三九六の三 萩市大字江崎	丁目 力 番 二 号 三	号丁口目市三駅	九丁防 号目市 一〇千 番一	二一号 号目八 子 部市北 琴 芝	野六四の一 下関市大字小	
	あゆみ	のんきな農場	事業所	シオン多幾能	ス害・	のんきな農場	"	アス・ライフ	ばすけっと	光栄ホーム	期入所 ばすけっと短	こだえる だる だる ださの もの	フォァ・アス	ビスつぐみー	サー ビス 日楽児童デイ	フェニックス ビスセンター クス	
	目七番一八号丁	三九六の三 萩市大字江崎	五堀I 三I 五二 五 の	コ - 市 D 大 元	岡一四五十二四五十二四五十二四五十二四五十二四五十二四五十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二十二十二十	市 大 字 下-	"" "" ""	〇一丁目 号目三番 一丁目 野通り	三九七の三 萩市大字江崎	二波部	川九八九 萩市大字下小	丁目 力 番 二 号 三	八番六号 町	一八 野一四四七の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	二号目 号目八番二 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	野六四の一下関市大字小	
	A 続就 型支労 援継	"		7	行就 支労 爰移	" 練活) 訓	練自 へ立 生訓	練能練自) (立 訓機訓	"	活共 介同 護生	所短 期 入	"	"	"	"	ビイ児 スサ童 デ	
	"	"		<i>II</i>	"	<i>''</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	=
	"	"	"	2	四 六		"	"	四	ţ	六	"	"	"	四	ţ	
	"	"	"		,, ,,		<i>II</i>	"	"	"	"	"	"	"	"	"	

受験資格

性別、 職歴、 学歴等特別の制限はない

岩石の採取に関する法令(環境保全関係法令を含む。

岩石の採取に関する技術的な事項

受験願書の受付期間

平成二十二年九月八日 (水曜日) 九月二十九日までの消印のあるものは、 から同月二十九日 (水曜日) 有効とする。 まで (郵送の場合

受験願書等の提出先

番一号 '(郵便番号七五三-八五〇一)山口県商工労働部新産業振興課

た無帽、正面向き及び上半身像のものとする。 写真(縦六センチメートル、 受験願書 横四センチメー 裏面には、 トルとし、 撮影年月日、 出願前六月以内に撮影し 氏名及び年

八千円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄にはること。 消印をしないこと。 この収入証紙

合格者の発表等

合格者の発表日等については、 試験当日通知する。

得点の開示を受けようとする受験者は、 の旨を知事に申し出ること。 試験の得点の開示は、 山口県商工労働部新産業振興課において行うので、 合格者の発表日以後、 受験票を提示してそ 試験の

はったあて先明記の返信用封筒(縦三十センチメートル以上、 と朱書し、 トル以上のもの)を同封すること。 受験願書等の請求は、 郵便で請求する場合は、 次の表に掲げる受験願書等の請求部数に応じた金額に相当する切手を 山口市滝町一番一号 封筒の表に「採石業務管理者試験願書 山口県商工労働部新産業振興課にす 横二十二センチメー 部請求」

一部	
	受
	験
	願
	書
	等
	の
	請
	求
	部
	数
	金
百二十円	額

平平	平成22年8月3日	火曜日	Щ	П	県	報	(定期)	ŝ	第 21	79 号	
平成二十二年八月三日発行 発行 人 山口 早平成二十二年八月三日印刷 発行 所 山口							三三-三一五五)にすること。	十二部以上二十三部以下	七部以上十一部以下	四部以上六部以下	二部以上三部以下
県知事庁							山口県商工労働部新産業振興課(電話〇八三-九	三百九十円	二百四十円	二百円	百四十円